

SETAGAYA TRUST & COMMUNITY DESIGN

ひと・まち・自然

トラまちPress (一財) 世田谷トラストまちづくり情報誌

March 2015



Vol. 13

特集

あなたのいえを地域資源として
ひろがるまちづくり

“いえ”を地域にひらいています

P7

しなやかな
コミュニティによる
地域創生
鵜飼 修

P9

せたがや散歩日和 第13回
北沢文学散歩

P13

未来を紡ぐ人〈新連載〉
吉岡 幸彦さん



NPO スタッフと学校帰りの子どもたちとのゆったりとした時間が流れる憩いの空間。



デイサービスに通う高齢者のなかにはコックさんだった方もいて、みんなで料理をすることも。



特集

あなたのいえを地域資源として ひろがるまちづくり

世田谷トラストまちづくりとの関わりの中で生まれた3つの「場」をたずねた。

そこには、新たな価値や生き甲斐を見出し、地域貢献に取り組む人たちの姿があった。



個人が所有する
空き家、空室、空き部屋などの建物を
地域資源として捉え、
人々がゆるやかにつながりを持ちながら、
共に暮らしていける
地域コミュニティづくり。

個人がかかえる
高齢者や障害者福祉、子育ての課題も
地域の絆によって
軽減や解決の糸口が見えてくる。

また複数の課題が重なったときこそ、
新たな可能性が
生まれるチャンスかもしれない。



築 80 年の建物が持つ、あたたかい雰囲気にもまれた空間。コンサートや映画鑑賞には 40 ～ 50 人が入る。

空室リノベーション×福祉

アパートの空室をデイサービス&認知症カフェの場に

「畑と緑と古い家が点在するのどかな風景」で世田谷らしいですね」

そう話すのは、2014年9月にオープンした「タガヤセ大蔵」のオーナー・安藤勝信さん。ここ大蔵は畑が多い地域だったが、都市に人口が集中した1980年代に急速に宅地化が進み、農地が住宅地へとどんどん変わっていった。この木造賃貸アパートも、まさに1986年に建てられた築30年の建物だ。

2009年に安藤さんは祖父から不動産経営事業を受け継いだ。この物件は、一般に25年程度で建て替えられてしまうとみられる木造賃貸アパートの築年数を迎えていた。不動産情報として出される築年数、間取り、最寄りの成城学園前駅から徒歩約20分という距離。そのどれもが借り手のニーズからはずれてしまっていた。そして空室が1つできると、つられるようにまた1室、また1室と増えていく。全6室のうち4室が空室となったとき、安藤さんは家賃の値下げを試み

た。それでも借り手はつかず、試しに1室のリフォームを行ってきれいにした。しかしそれでも空室は埋まらない。今までもおりの対策ではもうどうにもならないことに気がついたという。

そこで頼りにしたのは友人の建築家・天野美紀さんだった。彼女はリノベーションに先駆的な設計事務所出身。しかしその彼女ですら、デザインだけでは本質的な解決はできないのではないかと、2人は半年間フリーズしたような状態で困り果ててしまった。

時を同じくして、このアパートの2軒隣の実家に住む安藤さんの祖父が入院。退院する際の介護申請をきっかけに、福祉業界で働く人とのつながりができた。

困難な問題に対峙したとき安藤さんが発想したのは、平行して起きた「空室」と「福祉」という2つの問題を、うまくつなげられないかということ。ごく普通のアパートでも、できることがきつとある、と考えた。

そこで、天野さんら建築のプロと地域に根ざす社会福祉法人大



世田谷らしい空き家等の地域貢献活用モデル

『タガヤセ大蔵』

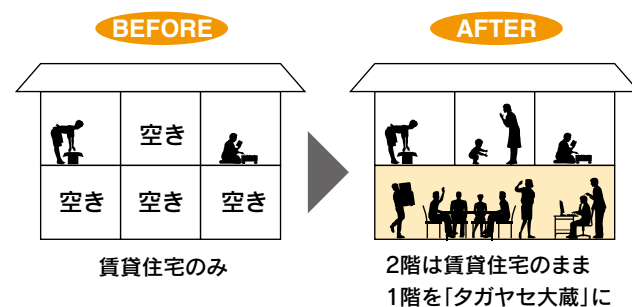
一大蔵五丁目一



タガヤセ大蔵の裏にある安藤家の畑。援農や福祉利用など、農地に新たな価値を見出していきたいという。秋には在来種の「大蔵大根」も穫れる。

三島育徳会とでプロジェクトチームを立ち上げた。2年かけて視察や検討を重ねていたところ、方向性が似ていることから興味を持ち、区の「地域貢献活用モデル事業」に応募し、改修費用等の助成を受けた。福祉の先進国北欧でいわれる「福祉は住宅に始まり住宅に終わる」との考えにも出会い、デイサービスでありながら住宅の延長のような空間づくりも心がけた。

一般に高齢者施設や障害者施設をつくる場合には、近隣からの偏見や反対も少なくないが、



幸いにもすんなり受け入れられた。新築ではないのでまちな景色が変わっていないことや、オーナーも事業者も同じ地域だという安心感が功を奏したのではと振り返る。

所。デイサービスの利用者だけでなく、だれでも気軽に立ち寄れるような場づくりをめざして地域に開いている。また、福祉を身近に感じてもらうため、毎月1回「認知症カフェ」も開催している。安藤さんは現在区内の他地域に住んでいるので、ご自身

家族の生まれ育った場所のことをしっかり考えることから始め、今後は、畑や古い家や庭を含めて「タガヤセ大蔵」としていきたいそうだ。この事例が、地域の共有価値の創造の一助になれば、と安藤さん。人々が入り出すようになって、90歳代の祖父も少しずつ元

気が取り戻してきた。2月には畑の手伝いや収穫をかねて、安藤さんの娘さんの初節句にもちをつこうと50人以上が集まった。「はじめは空き家と私しかいなかったのに、多くの人と出会えたことがうれしい」安藤さんは、そう今までを振り返る。

空き家等地域貢献活用相談窓口
世田谷トラストまちづくりでは、区内にある空き家等を地域資源と捉え、空き家等の地域貢献活用を目的とした相談窓口業務を世田谷区から受託し、開設しています。地域貢献活用に提供いただける空き家等を所有するオーナーと、利用団体とのマッチングに取り組み、「地域コミュニティの活性化・再生」をめざします。

自宅の空き部屋を地域の交流スペースに オーナーと利用者がともに楽しむ家

ピンポンとチャイムを鳴らし、靴を脱ぎ玄関を上がる。本や雑貨、芸術的なオブジェが何気なく置かれた部屋、使い勝手の良さそうなキッチンを通じて、縁側のある二間つづきの部屋へ入る。昭和の香りが漂う居心地の良い空間。お友だちの家に遊びに来たような懐かしい気持ちになる。

それもそのはず、ここは家屋の空き部屋を地域の交流スペースとして開放した「地域共生のいえ」。「シェア奥沢」という名称で、2014年4月に正式にオープンしたものだ。オーナーの堀内正弘さんが暮らす築約90年



地域共生のいえ

『シェア奥沢』

一奥沢二丁目一



和室の畳は、利用者のDIYで板の間に張り替えた。奥の電子ピアノは堀内さんがコンサートに使えるように改造したもの。アナログ再生にこだわったレコードプレイヤーや手作りの真空管アンプは、最高の音で鑑賞してもらいたいとの思いから、堀内さんの趣味の装置を提供。

の母屋と、シェア奥沢の築約80年の平屋が棟続きになっている。堀内さんの祖父が関東大震災の直後に建てた住宅で、緑溢れる庭もある。ここでは「アート」「ものづくり」「コワーキングスペース」の3本柱を中心に、オーナーによつて運営されている。どれも堀内さんご自身が興味を持っていることや、やってみたいことだ。地域の人によるコンサートや映画上映会、絵画鑑賞のイベントにはたくさんの人が訪れ、料理、ボタニカルアート、太極拳、ヨガなどの教室も開かれる。フリーのライターが仕事場の書斎のように使うこともあるのだとか。

堀内さんは建築設計や都市設計をする建築家であり、多摩美術大学のデザイン学科の教授でもある。日頃から日本における将来の都市づくり、社会づくりのビジョンの欠如を危惧し、コミュニケーションデザインをテーマのひとつとしている。

まず、教え子たちが、空き部屋を作品の制作に使い始めたことがきっかけとなり、料理づくりをとおした交流をめざす「共奏キッチン」や、音楽会を開きたいという人などが続々と現れたことから「場」づくりが始まった。空き部屋は住んでいた親族が出てから、15年あまりゴミ屋敷状態となっていた。ひとりでは片付けることも諦めていたが、利用希望者が掃除や片付けをしてくれ、約一ヶ月で使えるように

なった。なるべくお金をかけないようにとDIYで修繕し、建物本来の味わいを活かした素敵な空間に生まれ変わらせた。ご自身では「文化財というほどの建物ではないが、ほとんど手を加えてこなかったことで、むしろ価値があるものになったのでは」と話す。「普通の家だからこそ居心地がよく、使い勝手がいい」と利用者からも評判だ。

良い影響は利用者のみならず、ご家族にも波及している。一緒に暮らす要介護5のお母さまは、ここでコンサートなどが行われるときは、同じ敷地内にもかかわらず、お化粧をして楽しみに見にくるようになったとのこと。離れて暮らす姉も友人を連れてイベントに来るようになり、家族間のコミュニケーションも増した。在

宅介護で家にいる時間が多くなり、なかなか出かけることができない堀内さんにとって、自分が好きな音楽や映画などがここで開催されることもあり、助かるという。

イベントを自分の楽しみとして捉えることで運営における心の負担を軽くし、続けたいからこそ無理をせず、フル稼働させない。利用者も地域コミュニティやご縁のあった顔見知りを基本としている。うれしいのは、ここで出会った利用者同士の交流が生まれたり、手を組んで新たな企画を考えたりという化学反応。みんなの役に立っていると実感できそうだ。

堀内さんは、これからは自らのシェア奥沢のように、民間リソースを活用した地域共生のまちづ



(上) 堀内さんが持っていた大工道具を使ってDIY。(下) セミプロ級の料理ができ、ここの使い勝手がわかっている「キッチンマスター」は大活躍。この方々を中心に参加者が手づくりの料理を準備し、イベントと連動して懇親会、パーティをしている。交流もまた楽しい。

「地域共生のいえ」づくり支援制度
区内の家屋等のオーナーによる、自己所有の建物の一部あるいは全部を活用した公益的なまちづくりの“場”づくりを支援すること、地域共生のまちづくりを推進しています。世田谷トラストまちづくりの独自の事業です。

民間学童から 多世代の集まる場へと展開中 特定非営利法人「ら・ら・ら」が運営する コミュニティカフェ



ここは俳優・伊ッセー尾形さんが長年、スタジオ兼稽古場として使ってきた場所。伊ッセーさんが舞台活動を休止したのを機に、スタッフが新たな道を開拓し、地域と交流するコミュニティカフェへと生まれ変わった。

楽ちん堂カフェを運営するのは、「欠点こそ魅力である」「困っている人を見過ごさない」「楽しく働く」という理念のもと、2007年に設立された特定非営利活動法人ら・ら・ら。40年にわたって伊ッセーさんとともに

興行を続けてきた演出家の森田雄三さんと、プロデューサーの森田清子さんの夫妻が中心となっている。

公益信託世田谷まちづくりファンド まちを元気にする拠点

『楽ちん堂カフェ』

―野毛二丁目―

舞台興行を行わなくなった後、自分たちは何をすればいいのか。森田さん夫妻が悩み迷いながら出した答えは、これまで自分たちが積み重ねてきたことを活かすということ。

伊ッセーさんの舞台では、開演までのひとときを、観客はアットホームなものでなしで迎えられた。ロビーに並べられたスタッフの手づくり料理や飲み物を、観客は

自由にとつていい。多いときには約400人分を2時間ほどで用意した。また観劇中はスタッフが観客の子どもを預かって遊ばせた。日常を忘れ、心から演劇を楽しんでもらいたいとの配慮からだった。

公演のたびにやつてきた「料理」と「保育」。この2つをつなげて、地域での新たな仕事にしたいと夫妻は考えていた。

2011年にこの場所ではじめてのが、週末の民間児童預かり事業「楽ちん堂」だ。かつて舞台を支えてきたスタッフとともに試行錯誤の運営だったが、次第にそれぞれの居場所やできることを見出し、こころしい自由度の高いスタイルが形づくられていった。利用者にはシングルマザーの子や不登校の子も多く、安全な場所、見守る大人の存在、体によい食事を提供することを心がけた。昨年末までに登録人数は100人を越えたという。

その活動が認められ、2013年には公益信託世田谷まちづくりファンド「まちを元気にする



拠点づくり」部門の助成を受けて建物や設備の改修を行い、更なる活動のスタートを切ることができた。2014年5月には、「楽ちん堂」の利用者層や用途を展覧させ、地域の方にも開かれた場所にしたいとコミュニティカフェをオープン。カフェのほか学童保育、レンタルスペース、参加型まちづくりプログラム、演劇ワークショップなどを行い、地域の人たちとの繋がりがどんどん広が

このカフェと同時に、臨床心理士の資格を持ち、思春期の子どものたちの支援が専門の森田夫妻の息子さんを中心として、隣接する施設で中高生対象の放課後等デイサービス「イクツアルボックス」を開所。そして2015年の4月からは、新たに高齢者の運営するコミュニティサロン「せめてしゅついち」がはじまる。

演劇から民間学童、多世代の集まる場まで、根底にあるのは「集まって一緒に何かをして、

互いの日常を共有することで、見落としてしまいうようなそれぞれの魅力を発見し、居場所をつくる」ということだ。

紆余曲折を経た今、もともと理念であった就労支援サポートのビジョンが見えてきたところだ。将来は、イクツアルボックスを卒業した子どもたちや高齢者、ボランティアで繋がった人たちの働ける場にも繋がりたいと考えている。

公益信託世田谷まちづくりファンド まちを元気にする拠点

公益信託制度を活用したまちづくりファンドです。助成による資金的支援によって、区民のまちづくり活動を応援します。「公益信託世田谷まちづくりファンド」では「まちを元気にする拠点づくり」部門を設け、区民主体のまちづくり拠点整備を平成18～25年度に助成しました。



(左) 多世代の地域交流の場「楽ちん堂カフェ」。(右) 中高生の居場所「イクツアルボックス」。



カフェのスタッフとはすっかり顔なじみ。気軽に遊びに来て、我が家のようにくつろぐ子どもたち。

しなやかなコミュニティによる地域創生

鵜飼 修

いま、なぜコミュニティが必要なのか

人口減少の時代に入っている日本社会。今後は数千万人が減少するといわれている。経済成長とともに整備されてきた多くのインフラや住宅は過剰な状態となり、人口密度が減ることでの人々の距離感は広まっていく。そうした近未来において、私たちはどのような暮らしをするのだろうか。今、あらためてコミュニティの存在意義を問いかけたい。

東日本大震災を契機に「つながりが大事」と感じた人も多いだろう。核家族化、情報化、個人主義の浸透などで私たちの暮らしは、面倒なつながりがなくとも生きてゆけると思いつつあった。そのような時に起こった東日本大震災。厳しい状況の中で、地域の人々による支え合い、助け合いの様子が伝わってくると、私たちは日頃から地域でのつながりを持っていることが如何に大切であるか再認識させられた。

そして、この震災を踏まえて私たちは、そうしたつながりは震災などの非常時に限らず、日頃からの準備が必要であることに気付いた。防災マップの作成や要援護者の調査などが全国各地で行われており、万が一の時は、自分たちの暮らしを自分たちでなんとかしなければならぬという考えが広まりつつある。地域で暮らすには、地域でのつながりが大事。そのつながりを生み出すところこそが他ならぬコミュニティの形成である。

必要とされるコミュニティ主体のまちづくり

日本は「お上」に頼ってきた文化があるが、近年の情報化や個人主義の浸透はこの形を打ち破りつつあり、自らの持つ力に気付いた市民が、自らで地域の暮らしをつくることが可能な社会になりつつある。個人主義の浸透は行政の対応力の限度を提示し、行政自身も市民自身の活動に頼らざるを得ない状況となりつつある。

そもそも行政は法や計画の執行を担う存在であり、そこからはクリエイティブな発想は生まれない。一方、経済の主体である民間事業者はクリエイティブでなければ存在できない。新しいクリエイティブなまちづくりは市民や民間事業者で形成するコミュニティで実施し、行政はそのきつかけとフォロワーを担う形が理想だ。ただし、物理的な空間を対象としたまちづくり活動においては、その定義から地域に根ざした地縁コミュニティの存在は必須である。筆者は、地縁コミュニティと好縁コミュニティが地域資源（里山や川、海、歴史遺産、空き家、地域の職人・専門家など）と融合しコミュニティ・ビジネスを実践する形（※1）を推奨したい。

持続可能な活動の手段としての コミュニティ・ビジネス

コミュニティ・ビジネスは住民主体の地域ビジネスである。近年、地に足のついた新しいコミュニティ活動として全国的に広まりを見せている。「ビジネス」と名前がついているので敬遠される場合も多いが、地域でお金を廻すことは、人々のつながりの再構築の手段であると考えるべきであろう。また、お金を廻すことで活動の継続性も生まれてくる。持ち出し、無償ボランティアに限定する形ではなかなか活動が続かない。一方で単なる起業とも異なる。

現代における新しいコミュニティの形

しかし、コミュニティが大切といっても、近所が支え合う数十年前のコミュニティの形に回帰するのは難しい。筆者の住む滋賀県彦根市の伝統的な集落コミュニティにおいても、近年、互助精神の喪失が危惧されている。

コミュニティは元来、地域における生活共同体という意味であり、地域という物理的な空間・範囲における生活するための共同体である。数十年前まで生活には人と環境、人と人とのつながりが必要であり、場所の概念がつきまといっていた。

ところが、現代の暮らしの中ではそうした必要性は希薄化し、インターネットやSNS上で、必ずしも「必要とされるつながり」や「実在する場所」によらないコミュニティも形成されている。前者は地縁コミュニティ、後者は好縁コミュニティと呼ばれる。東日本大震災では、ツイッターなどのネット上の好縁コミュニティが情報交換し、活動を立ち上げ、現地の地縁コミュニティを支援しており、両者の連携が被災現場において、行政による支援システムを超えた力を生み出すことが実証された。こうした「つながり方」が新しいコミュニティの形となりつつある。

日本でのコミュニティ・ビジネスの提唱者である細内信孝は、発想をした1995年当初から、その活動の存在意義について「コミュニティ・ビジネスは従来の「起業」と同じではない。運営をスムーズに保つ程度の利潤を得ることまでは否定しないが、最大の目的かつ存在理由は「地域の活性化」である。誕生し、一定規模で赤字を出さずに存続し、地域にインパクトを与え続けるところにその意義がある」（※2）とし、地域活性化のための継続的な活動であるべきことを指摘している。

コミュニティの未来像

これからの日本の社会では、地域住民が地域資源を活かし主体的・継続的な活動を展開することが求められている。地縁コミュニティと好縁コミュニティが地域資源と融合しコミュニティ・ビジネスを展開することで新しく柔軟な「しなやかなコミュニティ」が生まれてくる。世田谷トラストまちづくりにおける地域共生のいえづくり等の活動はまさにこの新しいコミュニティの創造である。そうした場からさらに、地域の価値に気が付き、地域に敬意を払い、ゆるやかに人々を巻き込み、事業性を加味しながら継続的に活動を実践する新しいコミュニティを育む人材が生まれることを期待したい。



鵜飼 修（うかい おさむ）
滋賀県立大学 准教授
1969年大田区生まれ。ゼネコン勤務後2006年11月より現職。NPO 法人大森まちづくりカフェなどでコミュニティ・ビジネスを実践。現職では地域まちづくりの担い手育成プログラム「近江環地域再生学座」を担当。著書に「地域診断法」「コミュニティ・ビジネスのすべて」など多数。

【参考文献】
※1 タイセイ総合研究所+細内信孝「テーマコミュニティの森」ぎょうせい、2002年
※2 シンクタンクの日（編集協力 ヒューマンルネサンス研究所）、日本工業新聞1995年9月6日

北沢文学散歩

世田谷代田の丘、下北沢の丘、谷に流れる川、ひとびとに古くから親しまれるいる神社や教会。感性豊かな小説家や詩人たちはこの土地を愛し、言葉をつむぎ出してきた。斎藤茂吉、萩原朔太郎、宇野千代、横光利一、三好達治、森茉莉、坂口安吾など下北沢ゆかりの文士たちに思いを馳せながら、その足跡をたどってみたい。

世田谷代田駅～北沢川緑道
～淡島～下北沢駅



代田の丘から鉄塔を望む

世田谷代田駅から代田二丁目へ

世田谷代田駅では今、小田急小田原線の連続立体交差化（地下化）と複々線化の工事が行われている。仮設の南口を出るともう目の前は住宅街。静かな低層の住宅地の中、穏やかな散策がはじまった。

南側に向かって歩くと、ほどなくして唐突に現れたのは大きな鉄塔。大規模な商業施設や

代田の丘の61号鉄塔：代沢2-4-12 建てられた昭和元年（1926年）当時は都市近郊を象徴する景観であった。萩原朔太郎が暮らした頃の唯一の痕跡として世田谷区地域風景資産にも選定されている。大きな文学記念碑といえるような存在。



高層マンションがないこのエリアでは一際目立つ存在だ。真下から見上げると、ちょっとユーモラスなロボットのようでもあり、モダンニズムの香りも感じられるような特徴的な形。近づいて見ると、「駒沢線No.62」と書かれている。電線をたどるように先を見ると、次に現れたのは「駒沢線No.61」の鉄塔。これこそが詩

北沢川緑道に点在する文士の足跡

北沢川緑道からせせらぎ公園、淡島へ

北沢川は昭和40年代に、上流の赤堤から下流の代田・代沢・池尻までの約4.3キロほぼ全域が暗渠化された。その後、地上部は北沢川緑道として整備された。ゆるやかに曲がりながら進む道には、雑木や桜の木が植えられ、ウォーキングや犬の散歩のルートとして、また子どもたちの遊び場として住民の憩いの場となっている。

この道に沿って「北沢川文化遺産保存の会」により下北沢ゆかりの文士の案内板が建てられている。これらを読みながら歩いてみると、往時の様子が少し

この道に沿って「北沢川文化遺産保存の会」により下北沢ゆかりの文士の案内板が建てられている。これらを読みながら歩いてみると、往時の様子が少し

この道に沿って「北沢川文化遺産保存の会」により下北沢ゆかりの文士の案内板が建てられている。これらを読みながら歩いてみると、往時の様子が少し

この道に沿って「北沢川文化遺産保存の会」により下北沢ゆかりの文士の案内板が建てられている。これらを読みながら歩いてみると、往時の様子が少し



(上) 北沢川緑道沿いにある斎藤茂吉の石碑。
(中段左) 横光利一文学顕彰碑。
(中段右) 三好達治文学顕彰碑。
(下) 代沢小学校脇にある坂口安吾文学碑と移築された旧居の門柱。

ずつ浮かび上がってくるようだ。鶴ヶ丘橋には朔太郎のほか、「文学の小路」と刻まれた、斎藤茂吉についての立派な石碑がある。「代田川のほとりにわれをいこはしむ柳の花もほほけそめつつ」

昭和22年から25年までの間、長男が住む代田一丁目で過ごしたときが刻まれている。

つづいて、三好達治旧居近くの鎌倉橋には「三好達治文学顕彰碑」がある。三好がこの地で編んだ詩集『百たびのち』の中の一編「閑窓」が記されている。諸国をさすった末、代田一丁目一番地に16年間住み、風狂の詩人は、ここを終焉の地とした。橋場橋のもとと世田谷区立代沢小学校の敷地の一角には、趣のある門柱とともに「坂口安吾文学碑」がある。安吾はここで1年間、代用教員を勤め、その時のことを背景として小説『風と光と二十の私と』を書いた。その中の一節「人間の尊さは自

分を苦しめるところにある」が碑に刻まれている。門柱は大田区内にあった坂口安吾旧居から移築したものだ。中下橋と一本橋の間には「横光利一文学顕彰碑」がある。この足元には小説『微笑』に登場する黒い2枚の石畳が据えられている。横光家から寄贈された実物だ。ファンならば感激するだろうし、まだ読んだことがなければ、散策を機に読書にふけてみては。

■萩原朔太郎
1886～1942年
「日本近代詩の父」と称される。群馬県出身。昭和6年東北沢、昭和6年～8年下北沢新屋敷、昭和8年～17年代田1-635-2（現・代田二丁目）と、晩年の11年間を61号鉄塔のある下北沢の谷で過ごした。長女・葉子は小説家エッセイスト。

■斎藤茂吉
1882～1953年
歌人で医師。山形県出身。戦後代田1丁目にあるエッセイストで精神科医の長男・茂太の自宅兼診療所に3年間身を寄せる。遺歌集『つきかげ』には代田時代の作品が多く残されている。次男・北杜夫著『榆家の人びと』は斎藤家の歴史を書いた大河小説。

淡島からは緑道を離れ、大通りを渡って歩いてみる。森茉莉が22年間暮らし、多くの作品の舞台にもなった「倉運荘」があった辺りだ。さほどの期待も持たずに探してみたところ、「創運マシオン」という建物を見つけた。かつてのおんぼろアパートからマンションに建て替えられてはいるものの、かすかな名残を愛おしく眺めた。足跡をもっとたどりたいければ、彼女がここから毎日通い、原稿を書いていたという下北沢の喫茶店「邪宗門」（代田1-31-1）をたずねてみるのもいいだろう。

再び緑道方面に戻り、代沢せらぎ公園のベンチでひと休み。



（上）北沢川緑道の一部は計画段階から住民の要望を取り入れて造られた。桜並木と代沢の桜祭りは「せたがや百景」の1つとしても毎年賑わいを見せている。
（下）美しい紅殻色に塗られた阿川家赤門。

親しまれる寺社と教会

代沢二・三丁目から下北沢駅へ

谷の緑道を離れ、坂をのぼりながら代沢の住宅地を通り、下北沢駅方面へ向かうとしよう。広い敷地の塀越しに見える和に洋に立派な住宅が多い。代沢の一角は昭和初期に開発された「清風園」という高級分譲住宅地であったようだ。緑が多く落ち着いたまちなみだ。

すると、住宅地の意外なところに立派な赤門が現れ、気分は急に江戸時代に引き込まれた。この地域一帯の名主だった阿川家の屋敷の遺構をとどめた一角で、赤門だけが当時のものだ。「せたがや百景」にも選定されている。

このすぐ近くには、恋多き女性として知られる宇野千代と画家の東郷青児が一緒に暮らした邸宅があった。今は建て替えられていて見る事ができないが、つる薔薇に広い芝生、白亜の純西洋風の四角い建物は、田園風景の面影を残していた当時、か

なりハイカラだったことだろう。

つづいて訪れたのは北澤八幡神社。今からおよそ550年前の文明年間に、世田谷北辺の守護神として、当時の世田谷城主であった吉良氏の勧請により創建された。秋の例大祭には20基を超える神輿が町内を練り歩き、山の手随一の規模といわれるほどの賑わいを見せる。

すぐお隣は、大きなイチヨウの木が見事な森蔵寺。慶長13年（1608年）結城中納言秀康（徳川家康の次男で豊臣秀吉の養子となった）の位牌所として建立された寺だ。この寺を有名にしたのは境内の淡島堂の灸によるところが大きい。腰痛に悩んでいた和尚が夢のお告げで灸治を行い、良くなったことから代々の住職が「灸治の法」を伝え施してきた。特に脚気、リウマチ、神経痛に効くと人気を集めたという。古くから「淡島様」「淡島の灸」として知られている。



（右上）北澤八幡神社：代沢3-25-3
大きな石鳥居をくぐると、広い境内には参拝客がのんびりしている。「せたがや百景」にも選ばれた秋の例大祭では、階段を神輿が上って賑やかに参拝する。倉庫のガラス越しに見られる宮神輿は3年に1度担がれ、今年はその年に当たる。絵馬に願掛けをする人も多い。
（右下）森蔵寺：代沢3-27-1
境内の淡島明神に残る石灯籠、天水桶、狛犬などは、往事の姿を偲ばせる。北澤八幡神社、森蔵寺ともに「世田谷名木百選」に選ばれた樹木を有している。



寺の隣にある代沢まちづくりセンターの横を通り、桜の咲く小道を行くと、和の空間とは趣を異にした日本基督教団富士見丘教会に出合った。この辺りは高台で、教会の名称は文字通り富士山を見ることができたことに由来する。今はもう見ることのできない風景がここにはあったのだ。木造2階建ての切妻屋根に十字架の付いた建物は、昭和11年に献堂され、翌年に正式

に設立した。素朴ながら薔薇窓風レリーフなどが要所を飾る。そこはかとなく愛情が感じられるような佇まいに、心が温かくなる。

この先はもう下北沢駅が間近で、賑やかな雑踏へとまちの空気が変わる。演劇やライブなど多様なカルチャーを発信するまちとして知られる下北沢だが、この文学散歩を通して、しっかりと落ち着いたまちの奥深さに



触れることができた。土地の起伏や自然は住む人々に影響を与え、また住む人々によってその環境は変化していく。鉄道の地下化や駅前広場等の整備が進み、大きく変化を迎えようとしてい

る下北沢。今後、どのように文学に描かれていくのか、その変化を楽しんでいきたい。



日本基督教団富士見丘教会
代沢2-32-2
開館：随時（要問合せ）
礼拝：日曜10:30～12:00
耐震化工事を含め大幅改修が施され、平成15年に世田谷区では3件目となる国登録有形文化財に指定された。創建時、本堂の屋根は瓦葺きで、側廊の下屋部分は天然スレート葺き、外壁はクリーム色の塗装だった。

■三好達治

1900～1964年
詩人、作詞家。大阪府出身。晩年の16年間を代田二丁目一番地に住み、この地で詩集『百たびのち』を編んだ。萩原朔太郎とは交友があったが、反対を押し切って朔太郎の末妹アイと結婚するも離婚。これを題材にして萩原葉子（朔太郎の娘）は『天上の花』を書いた。

■坂口安吾

1906～1955年
小説家、評論家。新潟県出身。文芸や時代風俗から古代歴史までをテーマに、純文学のみならず、歴史小説や推理小説も執筆した。1925年から1年間、代沢小学校で代用教員として5年生を担当した。授業では野球やドッジボール、電車での遠足などを試みた。

■横光利一

1898～1947年
小説家、俳人、評論家。「文学の神様」と称された。福島県出身。昭和3年に北沢2丁目（現・代沢二丁目）に建てた新居は「雨過山房」と呼ばれ、川端康成などがよく訪れた。その家に敷かれていた鉄平石は文学碑の下に据えられ、文学遺構として見る事ができる。

■森茉莉

1903～1987年
小説家。東京市本郷区出身。文豪・森鷗外の長女で、父の溺愛を受けて育つ。二度の離婚を経て昭和22年より、現・代沢4丁目で一人暮らしを

始める。幻想的で優雅な世界を表現する一方、生活能力のなさから家はかなり散らかった様子だったという。代表作に『父の帽子』『恋人たちの森』『贅沢貧乏』などがある。

■宇野千代

1897～1996年
小説家、随筆家、編集者、着物デザイナー、実業家の顔も持った。山口県出身。昭和6～9年に北沢2丁目（現・代沢三丁目）に住んだ。約500坪の土地に建てた純洋風の家だった。代表作に『色ざんげ』『おはん』、自伝小説『生きて行く私』など。

「自分が安心して 食べられるものを ここでつくり続けたい」



人と人、人と地域をつなぎ、
今という時代を未来へとつな
げる「未来を紡ぐ人」。
第1回は、区内で造園業を営
む吉岡幸彦さん。造園業のほ
かに農業・養豚・養鶏も手が
ける吉岡さんが実践している
のは、無駄を出さない「循環
型農業」。

よし み えん
吉実園 園主

吉岡 幸彦さん



自慢は「循環型農業」

世田谷区上祖師谷で造園業を展開する
「吉実園」。運営するのは三代目園主の
吉岡幸彦さん。吉岡家は現当主の幸彦さ
んで13代を数える歴史ある農家です。園
は敷地約6千坪。吉岡さんはここで多種
多様な樹木を育てているほか、野菜作り
や養鶏、養豚も営んでいます。

吉岡さんが養鶏を始めたのは今から30
年以上も前でした。
「日本の農業は雑草との戦いなんだ。年に
少なくとも十数回は除草しなきゃならな
い。その費用は、バカにならないんだよ」
そこで吉岡さんの頭に浮かんだのは、昔、
鶏を飼っていたこと。



▲かつお節の出がらし
も鶏の餌に



▲社会科見学に訪れた
塚戸小学校の子ども
たちからの手紙

「おっかなびっくりの大騒ぎで、生まれて初
めて生きた鶏をしめた女子学生もいたよ」
と、まるで合宿所のように賑やかな頃も
あったと嬉しそうに話す吉岡さん。

今ここにあるものを 未来に繋げたい

木くずから鶏糞・豚糞まで、できるだ
け無駄を出さない吉実園。



剪定した植木の枝葉を細
かく砕き、豚舎へ。糞尿
と米ぬかを混ぜる作業を
数回行い、7～8か月寝
かせて発酵させる



よく手入れされた植木の
数々。もちろん堆厩肥で
育てている



堆厩肥で育てた野菜は安
全で、しかも美味しい

循環型農業



次は鶏舎で鶏糞と混ぜ合
わせる



▲放し飼いで健康に育った
鶏の卵。堆厩肥で育てら
れた野菜とともに吉実園
の入り口で売られている

ある養鶏場で飼育方法を「ケージ飼」
から「平飼」に変えたところ、それ
まで3万7千羽も飼育できたのがわずか
3千羽しか飼えなくなったそうです。ピジ
ネスとしてはかなり難しいのが実情です。
吉実園でとれた卵を、ごはんにかけて食
べてみたら、臭みがなく、実に美味でした。
これからの農業は理想と現実の折り合い
をどこかでつけないければなりません。答え
は、その卵の味という気がします。

近隣の人たちや 地域と関わりながら

「植木を切った枝や葉を燃やしたら、
近所から文句が出るからね」

それがきっかけで始めた堆肥作り。放
し飼いにしている鶏も、自由に走り回っ
ている豚も、遺伝子組み換えでない良質な
餌を与えられ、健康そのもの。そんな家
畜の糞を用いて作った堆厩肥は当然安全で
す。とくに、枝葉と混ぜた糞は1年半、
1年8カ月もの時間をかけて発酵させるの
でとても質が高く、求めにくる他の事業
者もいるそうです。

近所の方々も吉岡さんに協力的です。

「乗豚」しようって、飼い出したんだよ」
豚には乗れたものの、「残念ながら散歩
はしてくれなかった」と吉岡さん。

造園作業で出た大量の木の枝葉を専用
の破砕機で細かくチップ状にし、豚舎に敷
き詰め、豚の糞が混ざったら米ぬかを混ぜ
合わせ、発酵させます。次は鶏舎で同じ
ように鶏糞と混ぜ合わせる。するとやが
て、植物の生育に欠かせない窒素を豊富
に含んだ堆厩肥（たいいようひ）となります。吉岡さんは、
こうしてできた肥料を用いて植木をはじ
め多くの野菜を育てています。まるで無
駄がない。まさに「循環型農業」です。

「パン屋が食パンの耳とか売れ残りを持って
きてくれたり、八百屋は野菜のくずを豚
に与えにくるし。蕎麦屋は、鶏の餌にと
だしを取った後のかつお節を持ってくるよ。
いいもの食べてるんだよ、うちの鶏は」

評判を聞きつけた近隣の小学校の給食
の献立にこの鶏たちの卵が取り入れられ
たこともあります。それが縁で子ども
たちに「食育」の話をしたり、逆に子ども
たちが吉実園を社会科見学に訪れたり。
「豚を飼っている柵の中に子どもたちを入
れてあげたら、もう大騒ぎ！ 子どもは
動物とふれあうのが好きなんだね」

毎年春には、東京農業大学の学生が循
環型農業を学びに実習に訪れます。

「もったいない」で育ったから、捨てられ
ないんだ。米ぬかにしてもパンくずにして
も、今はお金を出して産廃業者に引き取っ
てもらわなければならない。うちはそれを安く
買い取って資源にしちゃった。ゴミだって資
源になるんだよ」

動物を健康な状態で飼育する「アニマル
ウェルフェア」という考え方があります。ケ
ージに閉じ込めず放し飼いにするなど、動物
の健康や快適性に配慮した畜産にも通じ
るものです。吉実園の家畜は、この考え
に合った健康的な生活を送っているのです。
「こうして飼っていると病気に悩まな
いし、肉も卵も美味しくなるんだ」

ト ラ ま ち T O P I C S

各課の活動のようすをご紹介します。



トラストまちづくり課

成城みどりのエリアマネジメント

シンポジウム「成城の環境を見つめ直す」開催

成城学園都市 90 周年・世田谷トラスト 25 周年を記念し、成城のまちづくりやエリアマネジメントに関する講演、参加者の交流会を行い、290 名の参加がありました。また、「あなたの好きな・残したい成城の風景コンクール」の表彰式、千歳小学校吹奏楽団の特別演奏も行われ、様々な角度から成城の環境について考えることのできる、活気あふれる会となりました。

トラストまちづくり課

全国、世界から視察が来ています

トラストまちづくり課では、ここ数年、全国各地また海外からも視察が相次ぎ、平成 26 年度は 25 件 153 名(2 月末日現在)の方が来てくださいました。うち多くは地方自治体(11 件)が占めています。



遠くは北海道や九州、また韓国やアフガニスタンから、市民主体のまちづくり支援や空き家等の地域貢献活用相談窓口、地域共生のいへの取り組みなどについて、関心を寄せて頂きました。

トラストまちづくり課

まちづくり活動支援のために、信用金庫と協定を締結

世田谷の区民主体による地域課題解決力を高めるために、『市民まちづくり支援に関する協定』を昭和信用金庫、世田谷信用金庫の二つの地元金融機関と締結しました。この協定締結を機に、お互いの持つ情報、ノウハウ、ネットワークを活かした、まちづくり活動を支援する新たな仕組みづくりに取り組んでいます。



トラストまちづくり課

近代建築保全活用ネットワーク

連続講座【全 4 回】

世田谷に現存する歴史的・文化的環境を“地域の宝物”として捉え、多くの人たちとのネットワークにより支えていくための仕組みづくりやその方策を考えようと、一般区民を対象に同連続講座を開催しました。様々な場所で文化財等の保全や利活用を進める団体や企業にも協力・協賛をいただき、延べ 63 名のご参加をいただきました。

住まいづくり課

区内建設関係業者を対象に安全対策講習会を実施

2 月 5 日(木)、区の施設の改修工事等に携わる建設関係業者を対象に「現場の安全に関する実務講習会」を開催しました。東京労働局長登録研修機関から講師を招き、「改修工事等における災害防止対策」などについての講習を行い、延べ 52 名の参加がありました。参加者からは、「安全確保の重要性について再度、認識を深められた。」という感想をいただきました。



▲平成 24 年度講習会のようす

住まいづくり課

区営住宅の「地域コミュニティサポート」事業として健康体操などを実施



住まいづくり課では、区営住宅の管理を行っています。その一環として区営住宅自治会やまちづくりグループなどと連携し、居住者同士や地域住民とのコミュニティ促進を図るための「地域コミュニティサポート」を実施しています。区営住宅内集会室で健康体操や紙芝居などを開催しています。また、居住者の防災力を高めるための防災サポートとして、消防訓練・防災教室も実施しています。

お住まいに関するご相談に応じます。お気軽にお問い合わせください。

住まいづくり課事業

住まいサポートセンター

高齢の方や障害のある方、ひとり親世帯の方の居住を支援する事業を実施するとともに、区民の皆さまの住まいに関する相談、情報について総合的にご案内しています。

月～金曜 8:30～17:00
(祝日・年末年始を除く)
☎ 03-5432-2532
FAX 03-5432-3040
世田谷 4-21-27
世田谷区役所第 3 庁舎 1 階・住宅課内

住宅相談

住まいづくりに関する相談、マンションの維持管理、マンション管理組合の運営方法、不動産の売買・賃貸借契約や登記などについて、ご相談内容に応じて、一級建築士、宅地建物取引士、マンション管理士、弁護士、司法書士など専門家によるアドバイスをを行います。

※いずれも 30 分間の無料相談(予約優先)。交渉・仲介・あっせんは行いません。☎印は電話相談可

種 類	相談員／相談内容	会場・日時						
		13:30～15:30						18:30～20:30
		世田谷 総合支所	北沢 総合支所	玉川 総合支所	砧 総合支所	烏山 総合支所	三茶しゃれ なあとホール	世田谷トラスト まちづくり
住宅まちづくり 総合相談	一級建築士／ ▶住宅の建築やまちづくり ▶住宅の耐震・リフォーム ▶住宅の防犯対策など	第2 月曜 ☎	第1 水曜 ☎	第2・4 木曜 ☎	第1・3 金曜 ☎	第2・4 火曜 ☎	第4 月曜	第1・3 月曜 ☎
不動産相談	宅地建物取引士／ ▶借地、借家 ▶不動産取引全般	第1 月曜 ☎	第2・4 水曜 ☎	第3 木曜 ☎	第4 金曜 ☎	第1 火曜 ☎	第4 月曜	—
マンション相談	一級建築士 マンション管理士(第 4 月曜のみ)／ ▶マンションの耐震 ▶維持管理や大規模修繕 ▶管理組合の運営	—	第2 火曜	—	—	—	第4 月曜	—
住まいの法律相談	弁護士／ ▶住まいに関する法律的事項	—	第1 火曜	—	—	—	第4 月曜	—
登記相談	司法書士／ ▶不動産売買や相続などに伴う 登記手続き	—	第3 水曜	—	—	—	第4 月曜	—

賃貸物件 情報提供 サービス



区と協定を結んだ不動産店団体の協力で、民間賃貸住宅の空き室状況を提供します。また、物件の相場確認や探し方のポイントなどのアドバイスも行っています。ご利用できる方は、世田谷区にお住まいの 60 歳以上の単身または高齢者のみの世帯、障害者の単身または障害者のいる世帯、18 歳未満のお子さんのいるひとり親世帯です。(相談日：第 2・3 月曜、毎週火曜・木曜。予約優先)

居住支援 制度



*区内の協力不動産店でも手続きできます。

保証人がいなくて部屋が借りられない、契約更新ができない方へ保証会社をご案内します。利用者には初回に限り保証料相当額の半額(上限 2 万円)を区が助成します。ご利用できる方は、世田谷区に 2 年以上お住まいの 60 歳以上の単身または高齢者のみの世帯、障害者の単身または障害者のいる世帯、18 歳未満のお子さんのいるひとり親世帯です。

「読者アンケート」募集

情報誌をお読みいただきありがとうございます。
より魅力のある情報を発信するため、ぜひ、読者の皆様方
ご意見やご感想をお聞かせください。アンケートに回答いた
だいた方から抽選で10名様に「世田谷
区共通商品券1,000円分」をプレゼン
トいたします。

応募の方法

郵便はがき、またはFAXに
「住所、氏名、年齢、電話番号」をご記入
のうえ
①今号で面白かった記事
②今号で興味がなかった記事
③情報誌をどこで入手されましたか
④取り上げてほしいテーマ
⑤その他、ご意見、ご感想をお寄せください。

住所
氏名・年齢
電話番号
職業

アンケートの回答
①
②
③
④
⑤

応募先

〒155-0031 世田谷区北沢2-8-18北沢タウンホール7階
一般財団法人世田谷トラストまちづくり「読者アンケート」係
☎03-6407-3319
※お送りいただいた個人情報やアンケート内容は、プレゼント
の抽選・発送以外の目的では利用いたしません。

応募締切

平成27年4月30日(木)消印有効
※当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます

ご 寄 附 の お 礼

2014年4月1日～12月31日までに、総額1,008,795円の寄附金(トラスト会費、一般寄附)を皆様方からいただきました。誠にありがとうございました。今後も引き続きご支援いただきたくお願い申し上げます。

●トラスト会員特典のご案内●

トラスト会員の方は、会員特典がご利用いただけます。

■施設の割引入館

世田谷美術館	世田谷区砧公園1-2 ☎03-3415-6011	世田谷文学館	世田谷区南烏山1-10-10 ☎03-5374-9111	静嘉堂文庫美術館 休館中：平成27年秋 リニューアルオープン 予定	世田谷区岡本2-23-1 ☎03-3700-0007
--------	-----------------------------	--------	---------------------------------	---	-------------------------------

■花苗等の割引購入

名 称	割 引	所在地・電話番号・営業時間等	名 称	割 引	所在地・電話番号・営業時間等
さかえ園芸	観葉植物・花鉢 ・苗など 10%引き	世田谷区三軒茶屋1-33-15 ☎03-3421-6462 11:00～19:00 定休日：日曜	柳 育種花園	500円以上 お買い上げで 20%引き	小平市大沼町5-9-8 ☎042-342-1976 10:00～17:00 不定休
		6月まで仮店舗 世田谷区池尻2-8-8 YMコート1階	山野草園 やまあい	山野草 (ビニールポット・ プラ鉢・化粧鉢) 10%引き	世田谷区桜丘4-27-1 ☎03-6413-9179 9:30～17:00 定休日：火曜・水曜・木曜
世田谷ファーム	花苗(生産品のみ) 10%引き	世田谷区中町4-32-1 ☎03-5706-1824 10:00～17:00 不定休	東苑緑化(株) 砧園芸センター	草花・植木を 1,000円以上 お買い上げで 10%引き	世田谷区喜多見5-26-22 ☎03-3417-4641 平日10:00～17:00 土日 9:00～17:00 定休日：月曜・お盆・正月

みんなで世田谷の自然環境を守るために/
あなたも「トラスト会員」になりませんか

財団では、区内に残されたかけがえのない環境を、区民共有の宝物としてみんなで協力して守り育て、次世代に引き継いでいくことを目的として、“世田谷のトラスト運動”をすすめています。
あなたも世田谷の環境を守る「トラスト会員」になりませんか。

北烏山九丁目屋敷林市民緑地

会費種別と年会費				
●個人賛助会員	1年会員	1口1,000円	3年会員	1口3,000円
●家族賛助会員	1年会員	1口2,000円	3年会員	1口6,000円
●法人賛助会員	1年会員	1口10,000円	3年会員	1口30,000円
●子ども会員	小学校在学期間1,000円			
●学校会員	無料 ※世田谷区内の小中学校が対象			

トラスト会員案内パンフレットをお送りします

下記のQRコードメールアドレス(モリモリ)あてに、「パンフレット希望、郵便番号、住所、氏名」を記入して送信してください。
「ヤモリのモリモリ」缶バッジもプレゼント。
電話、FAXでも受付中です。

☎03-6407-3300
☎03-6407-3319
✉morimori@setagayatm.or.jp

Information

このコーナーでは、各課からの募集情報等をお知らせします。
詳しくは、お問い合わせいただくか財団ホームページをご覧ください。

募 集

平成27年度
世田谷トラストまちづくり大学
「せたがや里山ガール養成講座」
キックオフ講座
「せたがや里山ライフのすすめ」
参加者募集

世田谷に残された自然環境を守り育み、里山資源を活かした地域共生・環境共生のまちづくりを進めるため、里山を感じる日々の暮らし方を提案します。
①「週末は里山暮らし～二地域居住から見えてくるもの」
講師：馬場末織（NPO 法人南房総リパブリック代表）
②「いま、なぜ里山か？ 世田谷でグリーン・エコライフ」
講師：進士五十八（東京農業大学名誉教授・元学長）
③「せたがや里山ガール養成講座」開催概要説明
【日 時】4月19日(日)13:30～16:00
【会 場】代田区民センター多目的室
【定 員】100名(先着順) 【参加費】無料
【申込み】トラストまちづくり課 ☎03-6407-3311

市民緑地 オーナー募集

世田谷に残された民有地のみどりを守るための制度です。300㎡以上のお庭や屋敷林などを公開すると、固定資産税・都市計画税の全額減免と、樹林地の維持管理の支援が受けられます。現在区内に13か所の市民緑地を公開しております。財団では貴重なみどりを守るため、「市民緑地」のオーナーを募集しています。
【問合せ】トラストまちづくり課 ☎03-6407-3311

▲大原一丁目柳澤の杜市民緑地

住まいサポートセンター「住宅相談」受付中

新築・リフォームなど建築に関する相談、様々な不動産取引の相談、住まいに関する法律的な相談、登記相談など、住まいに関する初期相談の窓口として、一級建築士、宅地建物取引士、弁護士、司法書士、マンション管理士が、中立的な立場からアドバイスをします。(相談無料 相談時間 30分 予約優先 区内在住・在勤在学)
【問合せ】住まいサポートセンター ☎03-5432-2532

「空き家等地域貢献活用相談窓口」
空き家・空き部屋等の地域貢献活用を
お考えの方はご連絡ください！

相談窓口では、空き家・空き部屋等をお持ちで地域貢献に提供したいと考えるオーナーと、活用を希望するNPO、市民活動団体とのマッチングを行っています。子育て支援の場、障害を持つ子どもたちの居場所、地域のコミュニティスペースなど、これまでにたくさんの活用事例が生まれています。空き家等の地域貢献活用をお考えの方はぜひご連絡ください。
【問合せ】トラストまちづくり課 ☎03-6407-3313

▲おでかけひろば「きぬたまの家」

「せたがやの家（ファミリー型）」入居者募集中！

特定優良賃貸住宅「せたがやの家」は、財団が管理する中堅所得層ファミリー向けの集合住宅です(間取りは2LDK～3LDK)。所得に応じた家賃助成の他、「子育て世帯家賃助成」や「トラまち★おすすめ物件」等もあります。もちろん礼金・手数料なし！入居条件や物件詳細は、財団HP「せたがやの家先着順募集物件一覧」をご覧ください。
【問合せ】住まいづくり課 ☎03-6407-3302

3軒からはじまるガーデニング支援制度
グループ募集

ご近所の皆さんで、花とみどりあふれる、美しい街並みづくりを始めませんか。
近隣3軒以上で、誰もが景観を共有できるスペースで緑化活動を始めるグループに支援を行っています。
①ガーデニングアドバイザーの派遣
②緑化資材購入費の一部助成
③区の緑化に関する助成制度への橋渡し
この制度の説明と活動グループの募集を、6月6日(土)に、三軒茶屋キャロットタワーで行います。
【問合せ】トラストまちづくり課 ☎03-6407-3313

▲アドバイザー派遣による植込作業

18 ひと・まち・自然

ひと・まち・自然 17



写真(上)は、武蔵野の面影がしのばれる「神明の森みつ池特別保護区」(世田谷区成城)。絶滅が危惧される動植物が数多く確認され、ゲンジボタルも自生している。世田谷区内で自生のゲンジボタルが見られるのは、このみつ池しかない。



ゲンジボタル

《甲虫目(鞘翅目)・ホタル科》

日本の初夏の風物詩

発光ホタルのなかでは最大最輝

初夏の夜、小川や沢など水辺の上を冷やかな光を発しながら漂うホタル……。日本の風物詩の一つであり、秋の鈴虫と同じように、昔から日本人に親しまれている虫の一種です。

「螢」「火垂る」と記すように、ホタルは自ら発光する虫ですが、実はすべてのホタルが発光するわけではありません。日本には40種以上生息しているというホタルのうち、発光するのはゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメホタルなど。他はそもそも発光しなかったり、幼虫期にだけ発光したりと、その生態はさまざまです。

なかでもゲンジボタルは一番大きく、かつ明るい光を発するのが特徴で、発光も卵から成虫まで一生を通じて行います。ただ、ゲンジボタルより小さいヘイケボタルの成虫を見られる期間が5〜9月ごろと長い期間なのに対し、ゲンジボタルのそれは6月ごろまでと短いのは残念です。

ところで、夜、発光しながら飛んでいるゲンジボタルのほとんどはオスです。オスよりも大ぶりのメスは草や木の葉に止まって小さな光を発し、しかもあまり飛ばないそうです。

ここで、ホタルの発光の仕組みについて簡単に紹介します。発光するホタルのお尻の近くには黄色く見える「発光器」があり、中に発光物質「ルシフェリン」と発光を促す酵素「ルシフェラーゼ」が入っています。発光は、この2つの物質と体中の酸素が反応して起こるのです。

ちなみに、このルシフェラーゼという酵素は個体によって異なるため、ホタルの発光色として知られている黄緑色以外に、黄色やオレンジ色などの光を発するホタルもいます。それに、この酵素は生物が体内で作ります、化学反応を効率よく行うためのタンパク質なので、その働きで発するホタルの光は電球のように熱くはなりません。光っているのに熱くならないなんて、不思議ですね。

【編集後記】

「ひと・まち・自然」情報誌は、このたびリニューアルし1年ぶりの発行となりました。よりわかりやすく、親しみやすい広報誌をお届けできるよう、読者の方々の声を反映した誌面づくりを心掛けてまいります。今年度、財団では広報力強化を目指して、広報事業全体の見直しを行いました。より多くの方に財団事業を知っていただくことを目的に、昨年12月新聞折り込み型広報紙「トラまち Press」を発行し世田谷区全域に配布いたしました。来年度も引き続き年2回発行するとともに、情報誌「ひと・まち・自然」は年1回発行してまいります。今後ともご愛読の程よろしく願いいたします。

管理課 広報誌担当

トラまちPress

ひと・まち・自然 Vol.13 2015年3月発行

<http://www.setagayatm.or.jp/>



発行 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 管理課
〒155-0031 世田谷区北沢2-8-18 北沢タウンホール7階
Tel 03-6407-3300 Fax 03-6407-3319



【財団ホームページ】
世田谷トラストまちづくり
<http://www.setagayatm.or.jp/>



【フェイスブック】
世田谷トラストまちづくり トラまち課
<https://www.facebook.com/tm.toramachi>



【ツイッター】
世田谷トラストまちづくり
https://twitter.com/setagaya_tm